

「子ども農山漁村交流プロジェクト」について

「子ども農山漁村交流プロジェクト」に関して、質問いたします。

「子ども農山漁村交流プロジェクト」は、農林水産省、文部科学省、総務省が連携して、子どもたちの学ぶ意欲や自立心、思いやりの心、規範意識を育み、力強い成長を支える教育活動として、教育的効果が期待されています。食の大切さを学べる機会でもあります。小中学校において農山漁村での1週間程度の長期宿泊体験活動を推進するもので、平成20年度に創設された事業です。なお、このプロジェクトは、全国2万3千校、1学年120万人を目標で、体験活動を展開することを目指していますので、農山漁村の地域活性化にもつながる大型プロジェクトです。

長野県内でも、先導型として、「南信州セカンドスクール研究会」、「北アルプス山麓地域協議会」、「北信州みゆき野子ども交流推進協議会」が、モデル地域に選定されています。また、体制整備型として、「伊那市観光協会長谷支部『農山村留学長谷地区受入の会』」、「長野市子ども夢学校受入れ協議会」、「駒ヶ根市ふるさと子ども交流推進協議会」の3つの地域がモデル地域に選定されています。このように、長野県内では、先導型3地域、体制整備型3地域、合計6地域がモデル地域に選定され、農業体験や自然・環境体験など様々な体験活動が提供されていました。

例えば、「北アルプス山麓地域協議会」では、平成20年度にモデル地域に選定され、東京都の中学生らが、2泊3日から4泊5日の林間学校やセカンドスクールとして、平成20年度は787人、平成21年度は781人の子どもたちが大北地域に滞在しました。この実績を受け、いよいよこれから本格的な事業展開が、おこなわれることが期待されているところです。

しかしながら、この「子ども農山漁村交流プロジェクト」は、阿部知事のお好きな国の「事業仕分け」の対象となりました。行政刷新会議ワーキンググループによる事業仕分けの評価結果は、廃止3名、自治体の判断に任せる1名、予算要求の縮減5名との判断で、予算要求の縮減ということになりました。

このため、このプロジェクトの交付金は、平成21年度予算額6億4,000万円から、3億8,800万円と、半減することになりました。

そこで、阿部知事にお尋ねします。「子ども農山漁村交流プロジェクト」の事業仕分けの評価結果をどのように受け止めていますか。ご所見をお聞かせください。

国の事業仕分けに関して、これまでの知事の答弁からは、行政刷新会議ワーキンググループが事業仕分けの際、長野県や長野県内のモデル地域の状況等の調査を実施したとは思われません。

子ども手当でいたずらにお金をばらまくよりも、こうした事業にしっかりと予算を付け、事業を実施する方が、よっぽど子どもたちのためになると思いますが、このことについて、知事のご所見をお伺いします。

子どもたちの感性を磨き、円滑な人間関係の形成する能力を高め、社会参加を促進し、自然や文化への理解を高め、社会的自立を図るためには、自然体験、農林漁業体験に接する機会を増やすことは、未来を担う、全ての子どもたちにとってますます重要です。

知事は「信州底力全開宣言」のなかで、「信州の特徴を生かした交流産業の育成」を訴えています。正にこの事業は、知事の訴えている事業にふさわしい事業と考えます。

同事業実施による、期待される教育効果、受け入れ地域の効果などの意義を国に対して、しっかりと伝え、この事業が活発に、着実に推進されるよう働きかけをしてほしいと考えますが、知事のご見解をお聞かせください。

次に、農政部長にお尋ねいたします。

平成20年度、21年度に実施した、県内各地域の事業の特徴と、事業成果についてはどのように受け止めていますか、お尋ねします。また、平成22年度における長野県内のモデル地域の取り組み状況はどのようになっているのか、お尋ねいたします。

国の支援が低下しているなかで、本プロジェクト事業を推進していくためには、庁内の関係部局連携が必要と考えます。この点も含めて、県として何らかの支援を行うことができるかどうか、ご所見をお伺いします。

次に受け入れる側の地域の声を受けて質問いたします。

農業体験、民家での宿泊及び食文化との「ふれあい」、「おもてなし」など、信州の魅力を発信していく事業を推進していくには、農林業漁家を営む皆さん、地域住民の皆さん、そしてグループの皆さんの協力は不可欠です。

受け入れ側でも、地域の歴史、文化が見直され、地元の地域に対しての自信と誇り、児童、生徒との交流は、地域の意識の高まり、活力をもたらすことも期待できます。そして

何よりも、地域の歴史、文化を伝えるには、高齢者の皆様のお手伝いも欠かすことができません。

宿泊体験活動の受け入れは、地域の特色を生かすことです。地域の人材、地場産品、食材活用など、他産業への経済波及効果も期待されます。

農業者が経営する民宿、農山村での生活体験、農林業体験などができる民宿は「農家民宿」と言われています。大都市を中心とした住民の皆さんが、農山漁村を訪れ、豊かな自然や美しい景観、美味しい郷土料理を味わい、農山漁村文化に触れ、地元住民の皆さんとの交流する、グリーンツーリズムへの関心は高く、農山漁村の素朴な魅力が体験できる「農家民宿」の活動が注目を集めています。

農家民宿を営業し、宿泊料金を徴収して、料理の提供をするには、旅館業法及び、食品衛生法上の施設、設備基準が求められます。しかし、施設、設備投資には相当の経費が必要となることから、農家民宿の経営に携わろうと意欲のある農家が声を出さない。施設、設備に投資しても、資金回収が難しいなどの課題が指摘されています。

非農林漁業者の場合は営業許可を取れません。農林漁業者の定義は何でしょうか。いわゆる兼業農家は、農家に該当しないのでしょうか。健康福祉部長のご見解をお聞かせください。農家のありのままの姿を体験、経験し、親戚の家族や子どもたちが訪れてきたくらいの受け入れの体制こそが、素朴な魅力を体験できることになると考えますが如何でしょうか。

農家民宿の場合は、床面積が33平方メートル以下の場合は、旅館業法の許可が取れますが、非農家の場合は、33平方メートル以下は営業許可が取れません。旅館業法及び、食品衛生法では、設備、構造等を法律で定めるほかは、施設基準等を条例で定めることとなっています。

農家民宿の場合は、延床面積33平方メートルの基準が除外されていますが、現在の農家民宿の許可取得状況はどのようになっていますか、健康福祉部長にお伺いします。

9月10日に閣議決定された、「新成長戦略実現に向けた 3段構えの経済対策」～円高、デフレへの緊急対応～のなかで、観光振興をはじめとした地域活性化の規制・制度改革として、農林漁家民泊、農業体験における食事提供、「民宿」、「民泊」の区分の明確化として、有償で不特定多数の他人を宿泊させる場合は、民宿開業に伴う、旅館業の許可が必要であるが、教育旅行など生活体験等を行い、「無償」で宿泊させる、民宿の場合は、同法律の規定上適用外であることを、地方自治体に対して周知しているとしています。

長野県では規制緩和についてはすでに区分を明確化して、運用しておりますが、今回の国からの通知は、この事業を観光振興の一環として位置づけ、地域活性化に向けた施策と

して、県内においても、さらに周知を図り、事業推進に取り組んでほしいと考えますが、健康福祉部長にお伺いします。

加えて、農家民宿をおこないたい農家、あるいは希望する農家に対しての指導などについては、どのような対応をお考えでしょうか、併せて健康福祉部長にお伺いします。

電気自動車について

2009年から発売の始まった電気自動車（EV車）。これまでは、法人、県、市町村などが中心での購入でしたが、いよいよ一般家庭でも購入できるようになりました。先行していたメーカーに続いて、2社目のメーカーも年内に発売を開始します。

先月、会派で長崎県を視察して、「長崎EV&ITS（エビッツ）プロジェクト」について意見交換してまいりました。国からの選定を受けて、世界遺産登録候補地の五島列島でのプロジェクトを、長崎県主導で観光、経済振興の両面から推進しています。

平成21年度の予算は6億8千2百万円で100台を導入、急速充電設備なども8か所15基を設置しました。島内のレンタカーとして利用を開始しています。今年度はさらに4億8千2百万円で40台ほどの導入を計画。タクシー、一般車、他の島への展開、急速充電器などの整備をすすめていく計画です。国の道路特定財源の一般化に伴い、地域活力基盤創造交付金が活用されています。

加えて、ITS（Intelligent Transport System 高度道路交通システム）を連動した、「未来型のドライブ観光システム」の実現を目指して取り組んでいます。

五島列島地域を“先進的なエコな島”としてのアピールと、島の活性化、全国に先駆けての“EVタウン”が、国をはじめ、大学、大手企業、地元企業も加わったの取り組みをスタートさせています。

長野県においては、松本市でEV車に関する協議会が設立され取り組みを始めたとお聞きしています。長野市をはじめとした、市町村でもEV車を導入して公用車として利用を進めています。

今回の長崎県視察に際しては、FDAを利用して、信州まつと空港、福岡便を往復で利用させていただきましたが、出発に先立って、FDA関係者の皆さんとも意見交換させていただきました。その席上、「信州まつもと空港の利用率向上のため、自社関連企業におけ

るレンタカーで、EV車を導入して利用しています。美しい自然環境の北アルプス山麓を走るEV車はうってつけの車。信州まつもと空港を拠点とした、レンタカー運営も計画しています」と、話されていました。

このように、県内でもエコカーの「新製品」であるEV車に関心が高まっています。国内の他社メーカーはじめ、海外の自動車メーカーからも、さらに技術開発の進んだEV車の発売も予定されています。

このような状況のなかで、全国に普及の足音が響くEV車の導入促進、対応などについて、県としてどのようなご見解をお持ちか、環境部長にお伺いします。